

第 3 次燕市行政改革推進プラン 実施計画

令和 8 年度計画 進行管理表



新潟県燕市

令和 8 年 7 月

第3次行政改革推進プラン 令和7年度実施項目一覧

基本的 方向	施策	No.	項目名称	主管課	R7 実績	頁
1 財政力の向上	(1) 公的資産の マネジメント	1	燕市建物系公共施設保有量適正化計画 (公共建築物の適正配置)の推進	用地管財課	▼	4
		2	保育園、こども園の適正配置の推進	こども未来課	◎	5
		3	老朽公営住宅の解体撤去と跡地の有効利用	営繕建築課	◎	6
		4	小中学校プールの解体撤去と跡地の有効利用	学校教育課	◎	7
		5	児童遊園の都市公園への統合化	都市計画課	◎	8
	(2) 施策の重点化	6	協働型予算編成による重点事業への予算配分	企画財政課	◎	9
		7	中期的な財政見通しによる持続可能な財政運営の推進	企画財政課	◎	10
	(3) 歳出の適正管理と 歳入の維持・確保	8	下水道事業経営改善戦略の策定・推進	下水道課	○	11
		9	ふるさと納税の推進	総務課	△	12
		10	ネーミングライツの導入	企画財政課	◎	13
		11	収納率の向上	収納課	◎	14
		12	市有財産（未利用地）の売却、有効活用	用地管財課	◎	15
		13	債券による基金の運用	企画財政課・ 会計課	—	16
2 行政力の向上	(1) サービスの適正化と 事務事業の効率化	14	行政手続きのオンライン化の推進	総務課	○	17
		15	業務システムのクラウド化推進	総務課	◎	18
		16	RPAやAIなどの新技術の導入	総務課	◎	19
		17	公共工事施工時期・発注量の平準化	用地管財課	◎	20
		18	窓口業務改革の推進	市民課	△	21
		19	介護保険認定審査会DXの推進	長寿福祉課	◎	22
	(2) 民間活力の活用によるサービスの維持・向上	20	指定管理者制度の導入と適正な運用	企画財政課	△	23
		21	地域活性化起業人制度の活用推進【完了】	企画財政課	○	24
	(3) 市民ニーズの把握と情報発信力の強化	22	アンケート調査の回収率向上	企画財政課・ 広報秘書課	◎	25
		23	利用しやすい公式ウェブサイトの運用	広報秘書課	▼	26
		24	公式SNS等による情報発信	広報秘書課	◎	27

進行評価 … ◎ : 100%以上達成 ○ : 90%以上～100%未満 △ : 80%以上～90%未満 ▼ : 80%未満

第3次行政改革推進プラン 令和7年度実施項目一覧

基本的 方向	施策	No.	項目名称	主管課	R7 実績	頁
3 職員力の向上	(1) 意識改革と人材育成	25	政策形成能力の向上	総務課	○	28
		26	接遇力の向上	総務課	◎	29
		27	デジタル人材の育成	総務課	◎	30
	(2) 戦略的な人事管理	28	人材の確保・定着の推進	総務課	○	31
		29	職員数の適正管理	総務課	○	32
		30	女性職員の活躍促進	総務課	◎	33
	(3) ワーク・ライフ・バランスの推進	31	働きやすい職場環境の整備	総務課	◎	34
		32	時間外勤務の縮減	総務課	◎	35

進行評価 … ◎ : 100%以上達成 ○ : 90%以上～100%未満 △ : 80%以上～90%未満 ▼ : 80%未満

1. 財政力の向上

(1) 公的資産のマネジメント

実施項目 No. 01		燕市建物系公共施設保有量適正化計画（公共建築物の適正配置）の推進				主管課	用地管財課		
目的・実施概要		「燕市建物系公共施設保有量適正化計画」に基づき、現有施設の統廃合や集約化など、将来の人口減少に応じた公共施設保有量の適正化の具体的な検討を進める。							
年次計画		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
		施設の方向性確定に向けた検討							
目標指標	指標名	建物系保有量適正化計画における中期（R5～R14）対象24施設の利活用等方向性の累計確定数【基準値：－】							
	目標値 （）は修正前	3	6	7 (9)	見直し方針案の策定	－	－	－	－
	実績	1	2	3	－	－	－	－	－
進行評価		▼	▼	▼	－	－	－	－	－
実績値積算		方向性の確定した施設数(累計)							
令和7年度	実施状況（3月末時点）			得られた（今後見込まれる）効果			令和8年度	実施計画	
	①吉田勤労青少年ホーム 中期廃止検討施設となっており、補助金要返還年数を経過したため、条例廃止。R9解体予定。 ②道金浄水場③吉田浄水場④分水浄水場 全職員に当該施設の利活用アンケートを実施し、意見の取りまとめを行った。引き続き利活用について検討していく予定。 道金浄水場の杭抜きを含む完全な撤去には、莫大な費用を要するため、水道事業以外の新たな占用許可を得る方向で跡地利用を検討していく予定。 吉田浄水場は、敷地内にB＆G燕市防災倉庫を設置し、防災資機材の配備等を進め、防災拠点とする方向で検討する予定。 ⑤ビクターサービスセンター 令和6年度に実施した国上山活性化検討会議の結果を踏まえ、引き続き対応を検討中。			①吉田勤労青少年ホーム ⇒維持管理費の削減 ②道金浄水場③吉田浄水場④分水浄水場 ⇒施設跡地の有効活用 ⑤ビクターサービスセンター ⇒借地解消と維持管理費の削減				本計画は策定から7年が経過し、社会情勢等が大きく変化してきている現状を踏まえ、2か年で計画の見直しを図る予定。 ①人口推計など各種データの更新 ②計画の進捗状況や現状・課題等について施設所管課と協議 ③見直し方針案の策定	
				反省点・改善点					
				7年度中に4施設の方向性を確定することができなかった。各施設において関係課が中心となり、地権者等と調整や方向性の検討などに取り組んでいるが、調整には時間を要している。引き続き継続的に取り組み、方向性確定を目指していく。					

1. 財政力の向上	(1) 公的資産のマネジメント
-----------	-----------------

実施項目 No. 02		保育園、こども園の適正配置の推進				主管課	こども未来課		
目的・実施概要		幼児教育・保育の質の向上に向けて、民間活力の導入を図りながら、保育園・こども園の適正配置を進める。							
年次計画		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
		第2次幼稚園・保育園適正配置実施計画の推進 完了予定							
					第3次計画策定				
目標指標	指標名	民営化等による運営経費累計削減額（百万円）【基準値：－】※一園あたり53百万円（試算値）で積算							
	目標値 ()は修正前	－	212	212	212 (265)	－	－	－	－
	実績	－	212	212	－	－	－	－	－
進行評価		○	◎	◎	－	－	－	－	－
実績値積算		R5年度末 閉園（燕東幼稚園、吉田日之出保育園）、民営化（水道町保育園、小池保育園） 53百万円×4園							
令和7年度	実施状況（3月末時点）			得られた（今後見込まれる）効果		令和8年度	実施計画		
	◇小池・水道町保育園の建設工事進捗状況 【小池保育園】 令和8年1月末完成 【水道町保育園】 令和7年12月実施設計完了 令和8年1月入札公告 令和8年2月入札執行 令和8年3月着工			・民間活力の導入や運営経費の削減			◇水道町保育園の建設スケジュール 令和9年2月末完成（予定） 令和9年3月開所（予定） ◇保育園等適正配置実施計画 第3次計画策定スケジュール 令和8年5月～7月骨子作成（予定） 令和8年8月～11月素案作成（予定） 令和8年12月議会協議題（予定） 令和9年3月公表（予定）		
				反省点・改善点					
				小池保育園新園舎建築工事にあたっては、人材不足や資材調達の遅れなどによる工事の遅延が生じた。そのため、水道町保育園建築工事の施工について、運営法人と連携を密にし、円滑な進捗管理を図る必要がある。					

1. 財政力の向上

(1) 公的資産のマネジメント

実施項目 No.03		老朽公営住宅の解体撤去と跡地の有効利用					主管課	営繕建築課	
目的・実施概要		老朽化により防犯上・安全上の問題を抱え、入居募集を停止している公営住宅を解体し、跡地の有効利用または売却を行う。							
年次計画		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
		実施 →	実施 →	実施 →	実施 →				
目標指標	指標名	住戸累計解体数（戸）【基準値：－】							
	目標値 （）は修正前	22	33	57 (44)	88 (55)	－	－	－	－
	実績見込	29	47	61	－	－	－	－	－
進行評価		◎	◎	◎	－	－	－	－	－
実績値積算		令和5年度住戸解体数：29戸 ＋ 令和6年度住戸解体数：18戸 ＋ 令和7年度住戸解体数：14戸 ＝ 61戸							
令和7年度	実施状況（3月末時点）			得られた（今後見込まれる）効果		令和8年度	実施計画		
	・移転交渉を続けている入居者の移転の実施（2件） ・入居者移転に伴う住戸解体の実施（4棟14戸） ①新生町団地 1棟4戸 ②粟生津団地 2棟6戸 ③栄町団地 1棟4戸 ・住戸をすべて解体した団地の用途廃止および跡地の有効活用（売却等） （有効活用 1件）西太田1号団地 789㎡ （用途廃止 1件）粟生津団地 903㎡			解体により周辺地域の防犯・安全・美観上の問題改善に向け着実に進んでいる。粟生津団地については、用途を廃止し、跡地の有効活用を図る。			・移転交渉を続けている入居者の移転の実施（3件） ・入居者移転に伴う住戸解体の実施【令和8年度解体予定】 ①栄町団地 1棟6戸 ②緑町団地 1棟4戸 ③新生町団地 4棟16戸 ④東栄町団地 1棟1戸 ・住戸をすべて解体した団地の用途廃止および跡地の有効活用（売却等） ①有効活用 粟生津団地 903㎡		
				反省点・改善点					
			引き続き、解体可能なものから順次解体を進めていく。						

進行評価 … ◎：100%以上達成 ○：90%以上～100%未満 △：80%以上～90%未満 ▼：80%未満

1. 財政力の向上

(1) 公的資産のマネジメント

実施項目 No. 04		小中学校プールの解体撤去と跡地の有効利用					主管課	学校教育課	
目的・実施概要		老朽化の進行により安全上の問題を抱える市内小中学校の屋外プールを解体し、構内の駐車スペース確保など跡地の有効利用を行う。							
年次計画		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
									
目標指標	指標名	プール累計解体数（箇所）【基準値：－】							
	目標値 （ ）は修正前	3	6	7 (9)	10 (12)	－	－	－	－
	実績見込	3	6	7	－	－	－	－	－
進行評価		◎	◎	◎	－	－	－	－	－
実績値積算		年度末での解体見込数（12月末現在で解体工事完了は1）							
令和7年度	実施状況（3月末時点）		得られた（今後見込まれる）効果			令和8年度	実施計画		
	①大関小学校 解体着手R7.6.30 （工期210日 R7.12.2まで） 工事完了		・水泳授業を屋内プール施設に集約することにより、年間約800万円の学校プール維持経費を削減できる見込み。 ・不足している学校敷地内駐車場等を確保できた。 （大関小30台分） ・管理棟脇の通路を舗装することで車両の動線経路を確保し、新しい駐車場を利用するための安全確保ができた。				・計画的な解体の実施と、解体後の跡地の効果的な活用方法の検討 【令和8年度解体予定】 ①吉田中学校 →駐車場用地として活用 ②燕北小学校 →学校プール解体跡地を太陽光パネル移設用地として整備 ③分水小学校 →駐車場用地として活用		
			反省点・改善点						
			引き続き、有効な跡地活用方法の検討と計画的な解体を進める。						

1. 財政力の向上

(1) 公的資産のマネジメント

実施項目 No.05		児童遊園の都市公園への統合化				主管課	都市計画課		
目的・実施概要		公園・緑地の効率的な維持管理に資するため、児童遊園を都市公園や緑地へ編入する。							
年次計画		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
				児童遊園の現況調査・測量	児童遊園の都市公園 又は緑地に編入 各種条例の廃止及び改正				
目標指標	指標名	令和7年度：児童遊園の調査箇所数【基準値：－】 令和8年度：都市公園や緑地への編入箇所数【基準値：－】							
	目標値			58箇所	58箇所	－	－	－	－
	実績見込			58箇所	－	－	－	－	－
進行評価				◎	－	－	－	－	－
実績値積算		58/58（箇所）							
令和7年度	実施状況（3月末時点）			得られた（今後見込まれる）効果		令和8年度	実施計画		
	・児童遊園の現場の規模や立地状況などを再確認し、都市公園または緑地のどちらに編入するか課内で検討を行った。 ・地元自治会長に児童遊園の利用実態等をヒアリングし、地元の意向を伺った。 ・公園台帳の諸元資料の作成のため、児童遊園の調査・測量業務委託を発注し、現況把握を行った。			・児童遊園の測量成果等が得られる。 ・都市公園台帳等の諸元資料にできる。 ・上記成果で管理の効率化が期待できる。			・児童遊園を都市公園に編入するものと、緑地として管理するものに仕分けする。 ・地元自治会長より承諾を得る。 ・児童遊園条例廃止と都市公園条例一部改正を3月議会に提出予定。		
				反省点・改善点					
				・地元ヒアリングに想定以上の時間を要し引き続き意向の確認を実施している。					

進行評価 … ◎：100%以上達成 ○：90%以上～100%未満 △：80%以上～90%未満 ▼：80%未満

1. 財政力の向上

(2) 施策の重点化

実施項目 No. 06		協働型予算編成による重点事業への予算配分					主管課	企画財政課	
目的・実施概要		所管課と連携した重点事業の進捗管理や市長との政策協議を通じて、新年度当初予算における事業見直しと重点事業への予算配分を行う協働型予算編成に取り組む。							
年次計画		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
		実施	実施	実施	実施				
目標指標	指標名	事業見直しによる削減額（万円）【基準値：令和5年度当初予算 3,253万円】							
	目標値	3,000	3,000	3,000	3,000	－	－	－	－
	実績見込	3,253	3,187	3,171	－	－	－	－	－
進行評価		◎	◎	◎	－	－	－	－	－
実績値積算		各課との協働型予算編成を通して廃止・縮減した事業費の累積							
令和7年度	実施状況（3月末時点）			得られた（今後見込まれる）効果			令和8年度	実施計画	
	・年度当初に各部が運営方針に基づく目標を設定。 各目標を達成するため、重点事業の指標を設定し、所管課との協働により通年での進捗管理を実施。 ・8月中旬に前市長との政策協議を実施。 10月の新市長就任を踏まえ、新年度予算編成に向けた事業見直しや重要課題などの協議を実施。 ・8月下旬に新年度の当初予算編成説明会を開催。 （新市長就任のため、1か月前倒しで予算編成作業を開始） ・11月上旬に新市長との予算編成協議を実施。 新市長マニフェストに沿った予算編成についての協議等を実施 ・6月～翌3月、新年度予算編成作業と並行し、各課ヒアリング等を通じ、効果検証を踏まえた見直しや、効率化等により事業費を削減を行った。			毎年度、状況変化や新たな課題への対応が求められる中、事業見直しによる削減額を含めた限られた財源を新規・拡充事業に重点配分する当初予算を編成することができた。				（1）R8重点事業等の迅速かつ着実な実施と状況に応じた改善を図るため、事業所管課と協働で進捗管理するとともに、市長との政策協議を実施する。 ・4月から通年・・・重点事業等の所管課ヒアリングと進捗管理 ・8月、10月・・・市長との政策協議（サマーレビュー、オータムレビュー） （2）（1）により明らかとなった課題等を踏まえ重点事業等を見直すとともに、その他の事業についても、効果検証を踏まえた見直しや、効率化等により事業費の削減を図り、R9当初予算に反映する。	
				反省点・改善点					
			より効果的な重点事業に予算配分していくために、事業見直しによる更なる歳出削減が必要である。 このため、全職員が同じ認識を持ち、事業見直しに取り組んでいくかが重要なポイントであり、引き続き、創意工夫しながら取り組んでいく。						

(注) 協働型予算編成：重点事業等の迅速かつ着実な実施と状況に応じた改善を図るため、企画財政課と所管課とが連携・協力して事業の進捗管理・予算調整を行う、本市独自の予算編成手法

進行評価 … ◎：100%以上達成 ○：90%以上～100%未満 △：80%以上～90%未満 ▼：80%未満

9

1. 財政力の向上

(2) 施策の重点化

実施項目 No. 07		中期的な財政見通しによる持続可能な財政運営の推進					主管課	企画財政課	
目的・実施概要		公債費負担の適正化に取り組むとともに、その取組を反映した中期的な財政見通しを作成し、持続可能で安定的な財政運営に努める。							
年次計画		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
		実施	実施	実施	実施				
目標指標	指標名	市債残高（百万円）【基準値：令和4年度末 43,525百万円】							
	目標値 ()は修正前	42,305	40,986	42,961 (39,943)	41,569 (39,320)	－	－	－	－
	実績見込	41,168	39,564	40,559	－	－	－	－	－
進行評価		◎	◎	◎	－	－	－	－	－
実績値積算		R6末残高39,564－R7返済額4,333＋R7借入額5,328（現年3,385＋繰越1,943）＝R7末残高（見込）40,559							
令和7年度	実施状況（3月末時点）			得られた（今後見込まれる）効果		令和8年度	実施計画		
	(1) 公債費負担の適正化 ①公債費負担の低減を図るため、交付税措置のある有利な市債を選択し、県と借入協議を行った。 ②長期固定利率の公的資金と、市内金融機関の見積合わせによる短期低利率の民間資金を組み合わせ、市債を借り入れた。 ③減債基金を活用し、交付税措置のない既借入市債の繰上償還を行うことで、完済までの償還利子を縮減する公債費負担低減策を検討し、令和8年度予算に反映。			公債費負担の適正化の取組により、市債残高が大きく増加することを抑制した。			(1) 公債費負担の適正化 ①交付税措置のある有利な市債を選択しながら、公債費負担の低減を図る。 ②今後の金利変動リスクに備え、借入先や借入年数をバランスよく組み合わせ市債を借入れる。 ③新年度当初予算編成において、ハード整備事業が特定の年度に集中しないよう、計画的な事業実施に努める。		
				反省点・改善点					
	(2) 中期財政見通しの作成 5年間の「中長期財政見通し」を作成した。			物価高騰や金利上昇リスクなど不確実性が高まる中、引き続き、公債費負担の適正化を進めながら、持続可能な財政運営に努める。			(2) 中期財政見通しの作成 5か年の「中期財政見通し」を作成する。		

進行評価 … ◎：100%以上達成 ○：90%以上～100%未満 △：80%以上～90%未満 ▼：80%未満

1. 財政力の向上

(3) 歳出の適正管理と歳入の維持・確保

実施項目 No.08		下水道事業経営改善戦略の策定・推進						主管課	下水道課
目的・実施概要		今後の人口減少を見据え、将来にわたって下水道事業を安定的に提供していくため、経営基盤強化と財政マネジメント向上に向けた下水道事業経営改善戦略を策定・推進する。							
年次計画		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
		ストックマネジメント計画の策定 → 経営改善戦略の策定 完了 → 経営改善戦略の推進							
目標指標	指標名	R6年度まで：経営改善戦略策定の進捗率（％）【基準値：－】 R7年度から：経費回収率（％）【基準値：－】							
	目標値 ()は修正前	33	100	61.7 (－)	65.0 (－)	－	－	－	－
	実績見込	33	100	61.4	－	－	－	－	－
進行評価		◎	◎	○	－	－	－	－	－
実績値積算		R6年度まで：実績見込値＝15/15（作業項目15） R7年度から：経費回収率（％）＝下水道使用料/汚水処理費（公費負担分を除く）×100							
令和7年度	実施状況（3月末時点）			得られた（今後見込まれる）効果			令和8年度		
	5月 広報つばめで使用料見直しの必要性について周知を実施 6月 自治会回覧で使用料見直しの必要性について周知を実施 7月 住民説明会の実施（9回実施 参加者24名） 11月 広報つばめで使用料改定の周知を実施 - R8.3月 下水道計画区域内に使用料改定チラシを各戸配布 - R8.3月 広報つばめ4月号で使用料改定を周知（予定）			使用料改定の経緯、必要性、改定内容をあらかじめ周知することで円滑に新使用料へ移行できる。			令和8年5月検針分（6月請求分）から下水道使用料の段階的な引き上げ（令和8年5月分から令和10年4月分は現行比25%増、令和10年5月分から現行比50%増）		
		反省点・改善点							
		- 説明会参加者が24名と少なかった。 - 実施計画では12月に自治会回覧で使用料改定の周知を行う予定であったが、下水道計画区域内に使用料改定チラシを各戸配布したほか、広報つばめ4月号に使用料改定の記事を掲載することとした。							

1. 財政力の向上

(3) 歳出の適正管理と歳入の維持・確保

実施項目 No. 09		ふるさと納税の推進				主管課	総務課		
目的・実施概要		自主財源のさらなる確保を図るため、ニーズを捉えた返礼品の拡充や効果的なプロモーション展開など、ふるさと燕応援事業（ふるさと納税）を推進する。							
年次計画		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
		ふるさと燕応援事業の推進							
目標指標	指標名	R5年度まで：ふるさと納税リピート率（％）【基準値：令和4年度実績 20.7％】 R6年度から：寄附申込件数							
	目標値（）は修正前	23.25	180,000（23.5）	180,000（23.75）	180,000（24.0）	－	－	－	－
	実績見込	22.6	170,531	152,470	－	－	－	－	－
進行評価		○	○	△	－	－	－	－	－
実績値積算		寄附申込件数を記載【参考：R5年度実績＝162,095件】							
令和7年度	実施状況（3月末時点）			得られた（今後見込まれる）効果		令和8年度	実施計画		
	・寄附受付ポータルサイトを4つ追加した。 ※R6:15サイト⇒R7:20サイト ・公式Instagramアカウントにて81件の記事を投稿した。 ・ワンストップ申請者のアプリ利用率は80.9％となっている。 ・市場のトレンドとしては日用品や米など食料品の寄附が増加傾向であり、製品等は横ばいもしくは減少している。			・前年比 寄附件数・・・△11％ 寄附額・・・△13％ となっている。			・市場の傾向をふまえて、米など返礼品の充実化を検討するとともに、各種寄附受付ポータルサイトを通じ、燕市の魅力と返礼品を効果的に発信する。 ・直営ポータルサイトや公式Instagram等を活用し、職人の技術力や作り手の想いを発信していく。		
				反省点・改善点					
			・情報発信のエリアの見直しや、発信内容の充実等を図り、寄附者の獲得に努める。						

進行評価 … ◎：100%以上達成 ○：90%以上～100%未満 △：80%以上～90%未満 ▼：80%未満

1. 財政力の向上

(3) 歳出の適正管理と歳入の維持・確保

実施項目 No. 10		ネーミングライツの導入				主管課	企画財政課		
目的・実施概要		屋内こども遊戯施設の維持管理等にかかる財源の一助にすることを目的に、施設名称等に企業名や商品名などを冠した愛称を付与する命名権を与えその対価を得る「ネーミングライツ」制度を導入する。							
年次計画		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
		ネーミングライツの導入準備			ネーミングライツの導入・運用				
目標指標	指標名	R6年度まで：導入施設数（施設）【基準値：－】 R7年度から：ネーミングライツ料（万円）【基準値：－】							
	目標値 ()は修正前	－	1	105 (1)	180 (1)	－	－	－	－
	実績見込	－	1	105	－	－	－	－	－
進行評価		○	◎	◎	－	－	－	－	－
実績値積算		屋内こども遊戯施設でネーミングライツ・パートナーを公募し決定した。							
令和7年度	実施状況（3月末時点）			得られた（今後見込まれる）効果		令和8年度	実施計画		
	・「うさぎもちハレラテつばめ」のオープン （市民対象のプレオープン：8月21日～31日、 グランドオープン：9月6日） ・ハレラテつばめ施設看板、道路案内看板 （県央大橋西詰交差点、市道八王寺交差点）への愛称表示 ・ハレラテつばめ施設内サイネージでのパートナー企業広告の表示 ・オープニングイベントでのパートナー企業商品等の配布 ・パートナー企業コラボイベント（おしるこ振る舞い）の実施：1月17日			180万円/年（R7のみオープンからの9か月分の105万円）の財源確保が見込まれるほか、パートナー企業の提案事業を取り入れた来場促進が期待できる。			・ハレラテつばめ施設看板、道路案内看板 （県央大橋西詰交差点、市道八王寺交差点）への愛称表示 ・ハレラテつばめ施設内サイネージでのパートナー企業広告の表示 ・来場者10万人達成イベントでのパートナー企業商品等の配布 ・パートナー企業コラボイベントの実施準備		
				反省点・改善点					
				パートナー企業と連携しながら利用促進を図っていく。					

1. 財政力の向上

(3) 歳出の適正管理と歳入の維持・確保

実施項目 No. 1 1		収納率の向上				主管課	収納課		
目的・実施概要		自主財源の確保と税の公平性を保つため、現年度滞納者への早期の対処と高額、徴収困難な案件への取り組みを強化するとともに、納税者の利便性の向上と効率的な徴収方法の調査・研究を行い、収納率の向上を図る。							
年次計画		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
		納税相談、滞納処分の実施、徴収機構への職員派遣							
		地方税統一QRコードの導入・周知							
目標指標	指標名	市税収納率（%）【基準値：令和7年度実績 97.6%】							
	目標値 ()は修正前	96.6	96.6	97.3 (96.6)	97.7 (96.6)	－	－	－	－
	実績	97.0	97.3	97.6	－	－	－	－	－
進行評価		◎	◎	◎	－	－	－	－	－
実績値積算		令和7年度 市税収納率							
令和7年度	実施状況（3月末時点）			得られた（今後見込まれる）効果			令和8年度	実施計画	
	・8月に1,404通、12月に607通、3月に835通の催告書を一斉発送。ナッジの要素を取り入れたチラシを同封し、DXの観点でLogoフォーム（電子申請サービス）からの納付書再発行申請を可能とした ・11月に県との共同催告書143通を一斉発送 ・預貯金電子照会システムpipitLINQ（ピピットリンク）により財産（預貯金）調査を実施 （電子照会件数）33,256件（前年同期比 510.6%） ・3月末現在の差押件数 205件（前年同期比 179.8%） ・QRコード、スマホアプリによる納付件数 市普・固定・軽自・国保 45,969件（前年同期比157.0%）			・滞納処分を警告するチラシを催告書に同封することにより、納税意識が喚起され、窓口への催告書持参の反応率が向上した。 ・納税方法の多様化により、QRコード等の納付も広がりを見せており、市民の利便性向上にも繋がっている。				・年4回の催告書（うち3月発送予定分については、現年度未納者を対象）発送を実施 ・高額、困難な案件について滞納整理、滞納処分を実施 ・引き続き収納率向上と積極的な滞納処分に努めるため、滞納者の財産（預貯金）調査について、預貯金電子照会システムpipitLINQ（ピピットリンク）を効率的に活用し、早期調査に着手し、差押を行う。 ・長期間不動産差押中の塩漬け案件解消に向けた不動産公売を実施する。	
				反省点・改善点					
				・一昨年度導入したpipitLINQ（ピピットリンク）の利用件数は、当初の劇的な増加から一段落し、高水準で安定しているが、あくまで収納率向上に向けた手段であるものが目的と化さぬよう、今後は調査対象の精査が求められる。					

1. 財政力の向上	(3) 歳出の適正管理と歳入の維持・確保
-----------	----------------------

実施項目 No. 1 2		市有財産（未利用地）の売却、有効活用				主 管 課	用地管財課		
目的・実施概要		歳入の確保と市有財産の有効な活用を図るため、未利用地の売却や多様な活用方法を検討・実施する。							
年 次 計 画		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
		実施	実施	実施	実施				
目標指標	指標名	活用方針が決定または売却した面積（㎡）【基準値：令和4年度2,692.7㎡】							
	目標値 ()は修正前	5,070	3,400 (1,000)	30,000 (1,000)	1,000 (1,000)	－	－	－	－
	実績見込	5,090	3,960	40,177	－	－	－	－	－
進 行 評 価		◎	◎	◎	－	－	－	－	－
実 績 値 積 算		市有地売却面積実績値（3月末時点）							
令和7年度	実施状況（3月末時点）			得られた（今後見込まれる）効果			令和8年度	実施計画	
	①7月に燕労災病院敷地（29,426.09㎡）を特別支援学校建設予定地として県に24,020,178円で売却した。 ②9月に市営西太田1号団地跡地（789.23㎡）を市内業者に2,520,000円で売却した。 ③1月に下粟生津地内宅地（51.08㎡）を隣地所有者に234,968円で売却した。 ④3月に渡部地内旧林道（8,584.97㎡）を渡部地区水防災拠点整備事業用地として国土交通省に3,348,122円で売却した。 その他、法定外公共物として市有地9件・14筆（1,325.83㎡）を個人及び法人に1,411,875円で売却した。			未利用となった市有財産を売却することによる自主財源の確保				市営粟生津団地跡地（903.08㎡）を条件付き一般競争入札で売却する。	
				反省点・改善点					
				今年度の売却物件は、あらかじめ買い手がほぼ決まっているものばかりでスムーズに売却することができたが、次年度以降に売却を予定している物件は需要が見込めない。ついては、実施要項の見直しや周知の強化を行っていく。					

1. 財政力の向上

(3) 歳出の適正管理と歳入の維持・確保

実施項目 No. 13		債券による基金の運用						主管課	企画財政課・会計課
目的・実施概要		積立基金について金融機関への預金のほか、利回りの高い債券（国債・地方債等）を組み合わせで効率的に運用する。							
年次計画		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
				方針等 策定	運用実施				
目標指標	指標名	債券運用利子収入（千円）							
	目標値			運用基準・指針等 作成後に設定	23,355	－	－	－	－
	実績見込			－	－	－	－	－	－
進行評価				－	－	－	－	－	－
実績値積算		債券運用利子収入額							
令和7年度	実施状況（3月末時点）			得られた（今後見込まれる）効果		令和8年度	実施計画		
	・令和8年2月開催の基金運用委員会で、R8年度運用額及び安全性の高い国債を中心に購入することとしたため、これまで運用していた定期預金が満期を迎えたタイミングで国債を4銘柄 計30億円分を購入し運用を開始した。 ・令和7年度の購入実績は下記の通り。 ①第480回利付国債（2年）15億円（利率1.1%、利回り1.21%、R10.1.1償還） ②第480回利付国債（2年）5億円（利率1.1%、利回り1.21%、R10.1.1償還） ③第1300回国庫短期証券 5億円（利率－%、利回り0.7%、R8.4.20償還） ④第460回利付国債（2年） 5億円（利率0.3%、利回り0.72%、R8.5.1償還）			債券運用利子収入23,355千円（R8予算額）			（主なスケジュール） R8.4月～ 債券の購入（財投機関債等の購入）年度内に利子配当が受けられるよう上半期までに購入を進める。購入予定の債券が発行されるまでは短期証券等により効率的な運用を実施する。 R9.2月 基金運用委員会を開催 次年度の運用額、購入先等について協議		
				反省点・改善点					
				今後、基金の運用可能額を見定め、運用額の引き上げの検討を実施する必要がある。					

進行評価 … ◎：100%以上達成 ○：90%以上～100%未満 △：80%以上～90%未満 ▼：80%未満

2. 行政力の向上

(1) サービスの適正化と事務事業の効率化

実施項目 No. 1 4				行政手続きのオンライン化の推進				主 管 課	総務課		
目 的 ・ 実 施 概 要				行政手続きにおける利便性向上を図るため、スマートフォンなどを利用し来庁することなくいつでも、どこからでも申請・届出ができるよう手続きのオンライン化を進める。							
年 次 計 画				R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
				申請・届出の整理 代理申請の検討 完了 オンライン手続きの推進							
目 標 指 標	指 標 名			手続きのオンライン化割合（％）【基準値：令和4年度実績 56.3％】							
	目 標 値 ()は修正前			67	92 (78)	96 (89)	100 (100)	－	－	－	－
	実 績 見 込			85.7	89.2	91.5	－	－	－	－	－
進 行 評 価				◎	○	○	－	－	－	－	－
実 績 値 積 算				オンライン化済み手続数（428件）÷オンライン化対象手続数（468件）							
令和7年度	実施状況（3月末時点）					得られた（今後見込まれる）効果			令和8年度	実施計画	
	・6月1日から請求書の押印省略及びオンライン提出を実施。 ・6月1日開始に合わせ、ルール策定及び市ホームページへ提出用フォームの設置を行った。 ・添付書類の簡素化等に向けた国・他自治体の状況把握（法人登記情報がオンライン確認できるようになることを見据えた対応を検討） ・ホームページや個別手続きの通知等においてオンライン申請ができる旨を案内している。					オンライン化手続の拡充により、市民・事業者の利便性向上が図られた。				・法人登記情報のオンライン確認の導入 ・「ぴったりサービス」拡充機能の利用検討（申請に対する決定通知等の電子発行機能、申請内容の修正依頼機能） ・添付書類の簡素化等に向けた国・他自治体の状況把握 ・市民、事業者へ向けたオンライン申請活用の周知	
						反省点・改善点					
						国のオンライン申請基盤「ぴったりサービス」の機能拡充が令和8年度中に予定されていることから、当該機能の利用検討を行う。					

2. 行政力の向上

(1) サービスの適正化と事務事業の効率化

実施項目 No. 15		業務システムのクラウド化推進 DX					主管課	総務課	
目的・実施概要		制度変更への迅速な対応や安定したシステム運用に向けて、業務システムの標準化・共通化を行うとともに、国のガバメントクラウドへの統合を進める。また、業務の効率化に向けたグループウェア等の更新を進める。							
年次計画		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
		システムの標準化・共通化 完了予定							
		グループウェアの刷新 完了予定							
		最適化計画作成		クラウド化の推進 完了予定					
目標指標	指標名	〈R5〉最適化計画の作成 〈R6〜〉標準化・共通化、グループウェアの刷新進捗率（％） ※R8年度以降は、策定した戦略を踏まえて指標を再設定する【基準値：－】							
	目標値 （ ）は修正前	完成	50 （30）	100 （60）	－ （100）	－	－	－	－
	実績見込	完成	50	100	－	－	－	－	－
進行評価		◎	◎	◎	－	－	－	－	－
実績値積算		標準化・共通化、グループウェアの刷新進捗率							
令和7年度	実施状況（3月末時点）			得られた（今後見込まれる）効果			令和8年度	実施計画	
	【標準化・共通化】 ・生活保護システムはR7.9.29に標準化稼働済。 ・住民記録等システム（健康管理システムを除く）はR8.1.5に稼働済。 ・戸籍システムはR8.1.26に稼働済。 ・健康管理システムはR8.2.15に稼働済。 【グループウェア刷新】 ・リモートワーク機能をR7.7に実装。掲示板に周知し、全庁に展開済。 【クラウド化】 ・子育て応援課の児童家庭相談システム、学校教育課の奨学金管理システムの導入支援などを実施。いずれもR8.3稼働済。			【標準化】標準化により、業務の効率化や新たなシステム開発や改修コストの低減が見込まれる。 【グループウェア・クラウド化】機能実装により、業務時間の削減が見込まれる。				【クラウド化】 新規システム導入や既存システムの切替に際し、運用方法、外部サービス利用規程などを考慮し、リスクの少ないシステム形態をアドバイス・サポートする。	
				反省点・改善点					
				【標準化】健康管理システムの遅延を取り戻し、2月に稼働。標準化における懸案事項を運用で改善に取り組んでいく。 【その他】引き続き、他自治体の先進事例などを研究し、新規システム導入を図るため、庁内への情報提供や導入サポートを実施していく。					

進行評価 … ◎：100%以上達成 ○：90%以上～100%未満 △：80%以上～90%未満 ▼：80%未満

2. 行政力の向上

(1) サービスの適正化と事務事業の効率化

実施項目 No. 1 6		RPAやAIなどの新技術の導入 DX				主 管 課		総務課	
目 的 ・ 実 施 概 要		業務・事務事業の効率化を図るため、RPA（ソフトウェア上のロボットによる定型業務の自動処理）の導入や、AI（人工知能）等の導入可能性を調査・検討する。							
年 次 計 画		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
			RPAによる業務効率化の推進						
			AIチャットボットの検討・導入						
			新技術の研究・活用推進						
目 標 指 標	指 標 名	年間作業削減時間（時間）【基準値：令和4年度 2,155時間】							
	目 標 値 ()は修正前	2,360	2,720	4,320 (3,080)	4,680 (3,440)	－	－	－	－
	実 績 見 込	2,881	3,957	6,608	－	－	－	－	－
進 行 評 価		◎	◎	◎	－	－	－	－	－
実 績 値 積 算		【RPA】効果検証時の平均削減時間/月×稼働月数 + 【AI】議事録作成文字数÷1200文字（1時間で打てる文字数） + 【その他AI検索エンジン・文章生成AI活用】削減見込時間							
令和7年度	実施状況（3月末時点）			得られた（今後見込まれる）効果			令和8年度	実施計画	
	【RPA】 ・基本操作研修を主任1年目の職員を対象に10月に実施。11課15名が参加。同日に「RPAの業務実装に向けた相談会」を開催し3課3名が参加。 【AI】 ・11月にLoGoAIアシスタントに新機能を実装（テンプレート機能追加、ナレッジ機能への議会議事録の追加等）。 ・AI音声認識ソフトは、議事録作成等で活用。 ・文章生成AI研修は主任級を対象に実践的な内容で、令和8年1月に実施。 【その他】 ・情報系端末のモバイル活用は、セキュリティ対策を施すとともにガイドラインを作成し9月から運用を開始済み。			【RPA】全体で5業務分のシナリオが完成し、運用中シナリオは計11業務となった。 【AI】AI音声認識ソフトによる会議等の議事録作成に活用されている。					
				反省点・改善点					
			・RPAについては、活用可能な部署に対し重点的に支援を行っていく。 ・LoGoAIアシスタントは、具体的な使用方法等を周知し、より活用されるよう推進していく。			・【RPA】RPAの利活用について専門業者による職員研修会及び相談会を開催し、希望者を対象にRPAシナリオの作成支援を実施する。 ・【AI】ChatGPTを活用した文章生成AIについて職員研修を実施し、スキル向上・利用促進を図る。 AI音声認識ソフトは引き続き議事録作成等で活用する。			

進行評価 … ◎：100%以上達成 ○：90%以上～100%未満 △：80%以上～90%未満 ▼：80%未満

2. 行政力の向上

(1) サービスの適正化と事務事業の効率化

実施項目 No. 17		公共工事施工時期・発注量の平準化					主管課	用地管財課	
目的・実施概要		建設業の安定的な雇用の確保や働きやすさの向上を目的に、債務負担行為の活用や、柔軟な工期設定制度の検討・導入など、公共工事の施工時期の平準化を推進する。							
年次計画		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
				ゼロ市債（債務負担行為）の活用や早期発注等の推進 柔軟な工期設定制度の検討・導入					
目標指標	指標名	施工時期の平準化率【基準値：R5年度実績 0.55】 ※平準化率：4～6月の平均稼働件数 ÷ 年間の平均稼働件数							
	目標値			0.65	0.8	－	－	－	－
	実績見込			0.70	－	－	－	－	－
進行評価				◎	－	－	－	－	－
実績値積算		4～6月の平均稼働件数（60） ÷ 年間の平均稼働件数（86（実績））							
令和7年度	実施状況（3月末時点）			得られた（今後見込まれる）効果		令和8年度	実施計画		
	・4～6月にかけての工事稼働数は全179件となり、そのうち42件がR6年度ゼロ市債を活用したものであった。 ・4月から6月期の月あたりの平均稼働件数は60件となった。（前年度比188%） 4～6月期の月あたりの平均稼働件数 R6年度：32件/月（96件/4～6月） R7年度：60件/月（179件/4～6月） ・柔軟な工期設定制度の導入については、先進自治体等の取り組みを調査中。			公共工事の施工時期の平準化が進んだことで、建設業の安定的な雇用の確保や働きやすさの向上に寄与したものと考えられる。			・令和6年度から開始したゼロ市債の積極的な活用や、積算の前倒しによる早期発注等に努めるほか、受注者側が工事開始日や工期末を柔軟に選択できる「柔軟な工期設定制度」の導入に向けて、先進自治体等の取り組みを調査・研究し、具体的な制度内容の検討を進める。		
				反省点・改善点					
				引き続き、ゼロ市債の積極的な活用や、積算の前倒しによる早期発注等に努める。					

進行評価 … ◎：100%以上達成 ○：90%以上～100%未満 △：80%以上～90%未満 ▼：80%未満

2. 行政力の向上

(1) サービスの適正化と事務事業の効率化

実施項目 No. 18				窓口業務改革の推進				主 管 課	市民課		
目 的 ・ 実 施 概 要				コンビニ交付サービス等の更なる周知など、市民の利便性向上に繋がる取組を浸透・加速化させるとともに、窓口時間の短縮等による職員負担の軽減にも取り組み、窓口業務改革を推進する。							
年 次 計 画				R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
						ワーキングの開催により、市民の利便性向上に繋がる取組や窓口時間の短縮を検討・推進する					
目 標 指 標		指 標 名		R7年度まで：窓口業務改革ワーキングの開催（数）【基準値：－】 R8年度から：試行運用開始時期【基準値：－】							
		目 標 値				6	令和9年1月 試行運用開始	－	－	－	－
		実 績 見 込				5	－	－	－	－	－
進 行 評 価						△	－	－	－	－	－
実 績 値 積 算				窓口業務改革ワーキングの開催数							
令和7年度	実施状況（3月末時点）					得られた（今後見込まれる）効果			令和8年度	実施計画	
	主に窓口業務を抱える部署からワーキングメンバーを選出し、窓口受付時間を短縮する対象の部署や業務等について計5回協議等を行った。					・ワーキングの意見として、一部の課を対象に窓口受付時間を短縮（9:00～16:30）する方向でまとめた。具体的にどの課を対象とするか検討する。				・R8.4.16のワーキングを経て、市民課・会計課の窓口時間を9:00～16:30とする方針が決まった。9月定例会において市議会への説明を行い、市議会で同意を得られれば、実施に向けた周知活動を行い、令和9年1月から窓口受付時間短縮の試行運用を開始する予定。	
	<ワーキング等開催状況>					反省点・改善点				<ワーキング開催状況>	
	①R7. 9.30 第1回窓口業務改革ワーキング ・窓口受付時間短縮にかかる事前調査結果について等 ②R7.10.17 窓口受付時間短縮に関する全庁調査 ・ワーキングで対象課等を協議するため、全所属を対象に調査実施 ③R7.10.28 第2回窓口業務改革ワーキング ・窓口受付時間、短縮するフロア、業務について等 ④R7.11.13 第3回窓口業務改革ワーキング ・窓口受付時間を短縮するフロア、業務について等 ⑤R8.3.12 第4回窓口業務改革ワーキング ・短縮した場合の代替案について					・対外的に影響が大きい内容であることから、ワーキングで意見を取りまとめることに苦労した。				①R8. 4.16 第1回窓口業務改革ワーキング ・ 窓口受付時間を短縮する対象課について	

進行評価 … ◎：100%以上達成 ○：90%以上～100%未満 △：80%以上～90%未満 ▼：80%未満

2. 行政力の向上

(1) サービスの適正化と事務事業の効率化

実施項目 No. 19		介護保険認定審査会DXの推進 DX					主管課	長寿福祉課	
目的・実施概要		少子高齢化の進展により、要介護認定者数の増加が見込まれる中において、事務経費の節減や事務の効率化を図るため、介護保険認定審査会においてペーパーレス会議システムを導入する。							
年次計画		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
				R7.10月～ 2合議体で試行 運用開始 →	準備でき次第、 全14合議体で 運用開始 →				
目標指標	指標名	介護保険認定審査会に要する経費【基準値：R6予算額（消耗品・通信運搬）816千円】※DXにより経費削減を目指す。							
	目標値			721千円	484千円	－	－	－	－
	実績見込			597千円	－	－	－	－	－
進行評価				◎	－	－	－	－	－
実績値積算		消耗品176,700円（複合機使用料48,000円+A3コピー用紙128,700円） 通信運搬費419,430円							
令和7年度	実施状況（3月末時点）			得られた（今後見込まれる）効果		令和8年度	実施計画		
	・9月22日に事務局職員向け操作研修を実施 ・9月24日、25日に審査会委員向け操作研修会を実施 ・10月より2合議体で運用開始 ・各合議体月1回の実施のため、12月末時点で計6回（2合議体×3回）実施済			R7年度は2合議体のみの試行的運用であったが、消耗品費・通信運搬費ともに目標値を上回る経費の削減となった。全14合議体の運用開始後（R8.10月～）は更に削減が可能となる見込み。			・機器及びシステムの準備（4月～8月） ・審査会委員へ機器を貸与（8月） ・審査会委員、事務局職員を対象とした操作研修会の実施（8月） ・準備ができた合議体からシステム利用開始（9月） ・全14合議体の委員がシステム利用（10月～完全ペーパーレス化） ※委員の希望により、一定期間は紙資料との併用も想定		
				反省点・改善点					
			審査会委員向け操作研修を2回実施したが、勤務の都合で参加できない委員もいた。R8年度は夜間の開催も検討する予定。						

進行評価 … ◎：100%以上達成 ○：90%以上～100%未満 △：80%以上～90%未満 ▼：80%未満

2. 行政力の向上

(2) 民間活力の活用によるサービスの維持・向上

実施項目 No. 20		指定管理者制度の導入と適正な運用				主管課	企画財政課		
目的・実施概要		指定管理者制度を導入した施設について、サービスの維持・向上を図るため、指定管理業務の評価・検証・改善指導を実施する。また、新たに整備する施設について、指定管理者制度の導入を検討する。							
年次計画		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
		評価・検証・改善 評価・検証・改善 評価・検証・改善 評価・検証・改善							
		新規導入施設の検討							
目標指標	指標名	R5年度まで：当該年度の指定管理者選定等委員会の中間年度評価施設における評価B以上の割合（％）【基準値：令和4年度 33.3％】 R7年度まで：前年度に比べ、利用者数が増えている施設数（施設）【基準値：令和5年度 8施設／16施設】 R8年度以降：利用者満足度が前年度から上昇した施設もしくは利用者満足度90％以上の指定管理施設の割合【基準値：令和7年度：11施設/17施設】							
	目標値（）は修正前	100	10	11	12	－	－	－	－
	実績見込	40	9	9	－	－	－	－	－
進行評価		▼	○	△	－	－	－	－	－
実績値積算		各指定管理施設における利用者アンケートにより算出							
令和7年度	実施状況（3月末時点）			得られた（今後見込まれる）効果		令和8年度	実施計画		
	・毎月：施設所管課と指定管理者との例月会議を実施。 ・4～5月：施設所管課によるR6年度の管理運営業務の評価。 ・7月23日：選定等委員会による中間年度評価(3施設) ・8月6日：選定等委員会による中間年度評価(1施設) 指定管理期間が満了となる燕勤労者福祉センターと老人集会センターの募集要項や仕様書等を審議。 ・8月20日：指定管理期間が満了となるせん定枝リサイクル施設と図書館(3館)の募集要項や仕様書等を審議。 ・10月14,21日：指定管理期間が満了となる上記4施設の指定管理者候補者を選定。 ・12月24日：指定管理者の指定について市議会で議決			選定等委員会による視察やヒアリングを実施し、その結果を施設所管課や指定管理者にフィードバックすることで、施設運営等の改善やさらなるサービス向上につなげることができた。			○指定管理者制度導入施設における広告事業（自主事業）の導入検討 ○評価および月次確認会議の開催 ○選定等委員会による中間年度評価 ・燕市体育施設（25施設） ・燕市交通公園 ・燕市分水福祉会館 ○指定管理期間満了施設の再選定 ・吉田ふれあい広場 ・道の駅国上 ・燕市小池公民館		
				反省点・改善点					
			猛暑の影響等で年度毎に利用者数変動する施設があるため、本実施項目の目標指標は、令和8年度から「利用者満足度が前年度から上昇した施設もしくは利用者満足度90％以上の指定管理施設の割合」とする。						

進行評価 … ◎：100％以上達成 ○：90％以上～100％未満 △：80％以上～90％未満 ▼：80％未満

2. 行政力の向上

(2) 民間活力の活用によるサービスの維持・向上

実施項目 No. 2 1		地域活性化起業人制度の活用推進【完了】						主管課	企画財政課
目的・実施概要		国の「地域活性化起業人制度」を活用し、財源確保（特別交付税措置）を図りながら、民間企業等の人材を一定期間受け入れることで、民間の持つノウハウや知見を活かした効果的な事務事業の実施につなげる。							
年次計画		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
			制度の活用・導入効果の確認						
目標指標	指標名	地域活性化起業人を活用した施策分野でのまちづくり市民アンケートにおける平均満足度（%）【基準値：令和4年度実績 42.1%】 ※R6以降は「商工業」「デジタル行政」のみ本実施項目の対象とし、目標値を上方修正。人材採用はNo.26「人材の確保・定着の推進」により指標を管理。							
	目標値（）は修正前	43	71 (44)	72 (45)	—	—	—	—	—
	実績見込	67.5	70.6	70.9	—	—	—	—	—
進行評価		◎	○	○	—	—	—	—	—
実績値積算		令和7年度まちづくり市民アンケート（市民意識調査）実績から算出							
令和7年度	実施状況（3月末時点）			得られた（今後見込まれる）効果			実施計画		
	【デジタル市役所】 ・基幹系システムの標準化はR8.1月に稼働。 ・奨学金管理システムについては、R8.3月導入予定。介護認定審査会のペーパーレスは、10月から試行運用開始。等 【企業誘致】 ・DXビジョンの実行に向け、企業内のDX推進組織の構築やコミュニケーションツールの導入等を支援（4社） ・新規事業開発に向け市場調査・分析を伴走型で行ったほか、異土地企業ビジネス交流会を開催（11社12名が参加）等 【職員採用】 ※実施項目No.28を参照 【市内企業の兼業副業人材マッチング】 ・オリジナルWEBサイト上で副業人材を募集（31名の登録） ・多様な人材活用に向けセミナーを開催（120名が参加）等			専門人材の活用や出向元企業との連携による効果的な事業の推進			【デジタル市役所】 BPO（民間業者への委託）の準備を進めるため、地域活性化起業人としての活動は令和7年度で終了。 【企業誘致】 本質的なDX推進体制や新商品開発体制の構築など、燕市内企業の活性化に向けた課題解決フロー・体制構築が図れたため令和7年度で終了。 【職員採用】 期間満了のため令和7年度で終了。 （引き続き委託契約でアドバイザー等を実施） 【市内企業の兼業副業人材マッチング】 地域の人事部で運営体制が整備され、ノウハウも蓄積されて自走可能となったことから令和8年6月で終了。		
				反省点・改善点					
					引き続き、地域活性化企業人制度を活用しながら各専門分野でのスキルを活かした効果的な事業を実施していく。				
								令和8年度	

進行評価 … ◎：100%以上達成 ○：90%以上～100%未満 △：80%以上～90%未満 ▼：80%未満

2. 行政力の向上

(3) 市民ニーズの把握と情報発信力の強化

実施項目 No. 2 2		アンケート調査の回収率向上				主管課	企画財政課・広報秘書課		
目的・実施概要		市民の意向やニーズを把握し市政運営に反映するため、市民を対象とした各種アンケート調査を実施する。							
年次計画		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
		実施 →	実施 →	実施 →	実施 →				
目標指標	指標名	「まちづくり市民アンケート（市民意識調査）」の回収率（%）【基準値：令和4年度実績 39.1%】							
	目標値	45	47	49	50	－	－	－	－
	実績見込	45.8	51.8	52.5	－	－	－	－	－
進行評価		◎	◎	◎	－	－	－	－	－
実績値積算		回収数：1,050票（無作為抽出した市民2,000人へ発送） 1,050／2,000＝52.5%							
令和7年度	実施状況（3月末時点）			得られた（今後見込まれる）効果		令和8年度	実施計画		
	・「まちづくり市民アンケート（市民意識調査）」では、前年度のナッジ手法を継続しつつ、読みやすさ等の改善を行った結果、昨年度よりも回収数・回収率が向上。Web回答率も増加した。 回収数：1,050件（うちWeb回答486件） 回収率：52.5%（Web回答率46.3%） ＜参考 R6年度実績＞ 回収数：1,035票（うちウェブ回答475票） 回収率：51.8%（Web回答率45.9%） ・その他、市公式LINEで広報に関するアンケートを、10～11月に実施した。（詳細は、No.23を参照）			アンケート結果から市民ニーズを把握し、市政運営に反映することができる。			・市民の皆さんの、まちづくり等に対する考えを市政運営に反映させるため8月に「まちづくり市民アンケート」を実施（ナッジ手法を活用） ・その他、「男女共同参画に関する市民意識調査」など、各種事業に係るアンケート等を随時実施し、市民の意向やニーズの把握に努める。		
				反省点・改善点					
				引き続き、目的に合わせてアンケートを実施し、市民ニーズの把握に努め、市政運営に反映できるように取り組んでいく。					

進行評価 … ◎：100%以上達成 ○：90%以上～100%未満 △：80%以上～90%未満 ▼：80%未満

2. 行政力の向上

(3) 市民ニーズの把握と情報発信力の強化

実施項目 No. 23		利用しやすい公式ウェブサイトの運用 DX				主管課	広報秘書課		
目的・実施概要		利用者目線に立ったウェブサイトの在り方を検討し、よりアクセシビリティやユーザビリティに優れたウェブサイトを構築する。							
年次計画		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
		実施	実施	実施	実施 リニューアルの検討				
目標指標	指標名	広報広聴アンケートで「ウェブサイトでの情報が探しやすい」と答えた人の割合（％）【基準値：令和4年度実績 53.7％】							
	目標値	54.0	56.0	58.0	60.0	－	－	－	－
	実績	49.4	48.2	45.9	－	－	－	－	－
進行評価		○	△	▼	－	－	－	－	－
実績値積算		広報アンケートの結果（市公式LINEで10～11月に実施） 【参考】探しづらい:R5 29.8%→R6 28.5%→R7 24.0%、分からない:R5 20.8%→R6 23.2%→R7 30.1%							
令和7年度	実施状況（3月末時点）			得られた（今後見込まれる）効果			令和8年度	実施計画	
	- ウェブサイト編集の操作研修を4月上旬に6回実施（対象：新任課長、新採用職員、初心者） - ウェブサイトの見やすさ、情報の探しやすさ改善のため、7月にトップページのレイアウトおよびデザインと詳細ページのデザインを改修 - ウェブサイト編集のガイドラインを新たに作成し、座学、ワークショップ形式の編集実務研修を8月上、中旬に7回実施（対象：広報主任者、各係ページ編集担当者） - 広報広聴アンケートを10～11月に実施。（回答数：481名） - 全ページチェックと上記アンケートやチェックの結果を踏まえた編集実務研修を2月に実施。（対象：各係ページ編集担当者）			編集実務研修では、各課が実際に公開しているページを参加者が修正作業を行う形式にしたことで、習熟度が増した。またガイドラインを作成したことで、サイト編集の基準や目安が明確になった。				- ウェブサイト編集の操作研修の実施（対象：新任課長、新採用職員・初心者） - ガイドラインに沿った編集ワークショップの実施（対象：編集担当者等） - 広報主任者会議の実施 - 広報秘書課によるウェブサイトチェックと各課への編集レクチャーの実施 - サイト内特設ページのリニューアル - ウェブサイト管理システムの見直しを検討 - 広報広聴アンケートの実施	
				反省点・改善点					
			目的の情報が探しづらいというアンケートでの意見がある。市民目線で分かりづらい表現等がないか、ページチェックや研修を継続的に実施する必要がある。またAI検索機能についても検討を進める。						

進行評価 … ◎：100%以上達成 ○：90%以上～100%未満 △：80%以上～90%未満 ▼：80%未満

2. 行政力の向上

(3) 市民ニーズの把握と情報発信力の強化

実施項目 No. 2 4		公式SNS等による情報発信				主 管 課	広報秘書課		
目 的 ・ 実 施 概 要		幅広い世代への最適な情報発信に向けて、公式SNSをはじめとしたデジタル媒体を活用した情報発信を行う。							
年 次 計 画		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
		実施	実施	実施	実施				
目 標 指 標	指 標 名	市公式LINE友だち登録者数（人）【基準値：令和4年度末 11,638人】							
	目 標 値 ()は修正前	14,000	17,000 (16,000)	19,000 (18,000)	21,000 (20,000)	－	－	－	－
	実 績	14,315	17,452	19,693	－	－	－	－	－
進 行 評 価		◎	◎	◎	－	－	－	－	－
実 績 値 積 算		市公式LINE友だち登録者数							
令和7年度	実施状況（3月末時点）			得られた（今後見込まれる）効果			令和8年度	実施計画	
	・公式LINEでは、画像を用いて視覚的に見やすいレイアウトで生活関連情報や催し物情報を配信した。 ・防災つばめ〜ル（警報・地震情報）と、おかえりつばめ〜ルについて、公式LINEでも6月から情報配信を開始した。 ・公式LINEをより使いやすくするため、トーク画面下の固定メニュー改修を1月に実施した。併せて手続きナビや市への問合せフォームへのリンクを設定した。 ・公式Xでは、市内の魅力あるスポットや情報等を日々発信した。また、アルビレックス新潟とコラボしたキャンペーンを9月に、合併20周年を記念したキャンペーンを3月に実施し、フォロワー数の増加につなげた。 ・『広報つばめ』では、毎月デジタル配信を行った。 ・SNS登録促進のため、集会、イベントなどでPRチラシを配布した。			毎月継続的に友だち数が増加している。10～11月に実施したアンケートによると、83%の方から「とても便利」「まあまあ便利」と回答いただいている。				・公式LINEで、市民を対象とした生活関連情報や催し物情報等を、視覚的に見やすいつくりで配信するほか、市民の利便性向上のための拡張機能を追加 ・公式Xに加え、新たにInstagramなども活用しながら、市内外に向け、燕の魅力を広めるための情報を発信 ・SNS登録促進に向けた各種PR活動を実施 ・多言語対応アプリ「カタログポケット」などでの広報紙のデジタル配信	
				反省点・改善点					
				友達の年間増加数は前年度より少なかった。引き続き、公式LINEのサービス向上のため、市民からも意見を聴取し、配信内容の精査や求められる機能、サービスの搭載・実施を検討する。					

進行評価 … ◎：100%以上達成 ○：90%以上～100%未満 △：80%以上～90%未満 ▼：80%未満

3. 職員力の向上

(1) 意識改革と人材育成

実施項目 No. 25		政策形成能力の向上					主管課	総務課	
目的・実施概要		職員の課題発見能力、企画立案能力、政策判断能力を高めるため、市町村アカデミーなどの全国規模の研修に職員を派遣するほか、庁内においても、データ分析や政策立案型の研修を実施する。							
年次計画		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
		派遣研修の実施							
		政策立案型研修の実施							
目標指標	指標名	政策立案型研修参加人数（人）【基準値：令和4年度実績 45人】							
	目標値	45	45	45	45	－	－	－	－
	実績見込	52	56	43	－	－	－	－	－
進行評価		◎	◎	○	－	－	－	－	－
実績値積算		政策立案型研修参加人数							
令和7年度	実施状況（3月末時点）			得られた（今後見込まれる）効果			令和8年度	実施計画	
	①市町村アカデミー研修 ・法令実務A（6月、10月 5日間） 2名 ・法令実務B（8月 11日間） 1名 ・住民税課税事務（9月 11日間） 1名 ・管理職を目指すステップアップ講座（6月 5日間） 1名 ②新潟県専門研修 ・政策基礎コース（R7.6月から2年間） 1名 ③キャリア開発塾（10月、1月 5日間） 2名 ④市役所長善館研修 ・主任、係長対象 政策立案コース（R6.4月からR7.10月） 11名 ⑤実務データ分析研修 ・基礎編（6月） 20名 ・実践編（7～1月） 4名			各種研修の参加者が、研修で学んだ内容を業務で実践することで、地域社会において必要とされる政策立案が図られることとなる。				・市町村アカデミー研修への職員派遣（6月～） ・新潟県専門研修への職員派遣（R7.6月～ 2年間） ・（一財）地域活性化センターのキャリア開発塾への派遣（6月～） ・実務データ分析研修の実施（5月～）	
				反省点・改善点					
				職員の政策形成能力の向上を図るため、今後も引き続き全国規模の研修や新潟県の職員研修に職員を派遣するほか、庁内においてデータ分析スキル習得などの集合研修を継続していきたい。					

進行評価 … ◎：100%以上達成 ○：90%以上～100%未満 △：80%以上～90%未満 ▼：80%未満

3. 職員力の向上

(1) 意識改革と人材育成

実施項目 No. 2 6		接遇力の向上					主管課	総務課	
目的・実施概要		職員の接遇力の向上を図るため、窓口対応や電話対応における接遇スキルを身に付けるとともに、窓口対応などの重要性を理解し、その意識を高める研修を実施する。							
年次計画		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
		→→→→ 接遇力向上研修の実施							
目標指標	指標名	電話対応モニタリング評価点【基準値：令和2～4年度実績の平均点 68.9点/100点】							
	目標値	70.0	70.5	71.0	71.5	－	－	－	－
	実績見込	69.7	69.8	71.0	－	－	－	－	－
進行評価		○	○	◎	－	－	－	－	－
実績値積算		電話対応研修のフォローアップとして実施する電話対応モニタリングの評価点							
令和7年度	実施状況（3月末時点）			得られた（今後見込まれる）効果			令和8年度	実施計画	
	①接遇力向上・電話対応研修 ・接遇力向上研修（4月）新採用職員32名 ・電話対応研修（7月）新採用職員28名 ②電話対応コンクール（8月） 2年目職員から2名を選考して参加 ③クレーム対応研修 ・課長級職員（7月）26名 ・採用3年目職員（11月）16名			1～2年目に、接客や電話対応の基本的なマナーを身につけたうえで、3年目においてクレームへの正しい対処法を学ぶことで、接遇スキルを体系的に習得できる。				・接遇力向上・電話対応研修の実施（主に新規採用職員対象） ・電話対応コンクールへの参加（主に2年目職員対象） ・クレーム対応研修の実施（主に3年目職員、管理職対象）	
				反省点・改善点					
				職員の接遇スキルを一定に保てるよう、引き続き、接遇力の向上に関する各種研修等を採用直後から計画的に実施するとともに、クレームの2次対応者となる管理職への研修も実施していきたい。					

進行評価 … ◎：100%以上達成 ○：90%以上～100%未満 △：80%以上～90%未満 ▼：80%未満

3. 職員力の向上

(1) 意識改革と人材育成

実施項目 No. 27		デジタル人材の育成 DX				主管課		総務課	
目的・実施概要		自治体DXや地域社会のDXを円滑に推進するため、庁内推進体制を構築するとともに、DX関連の各種研修を実施し、デジタル人材の育成を図る。							
年次計画		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
		実施 →	実施 →	実施 →	実施 →				
目標指標	指標名	DX推進研修の理解度（%）【基準値：－】							
	目標値 （）は修正前	60.0	62.0	90.0 （64.0）	90.0 （66.0）	－	－	－	－
	実績見込	81.3	90.7	100.0	－	－	－	－	－
進行評価		◎	◎	◎	－	－	－	－	－
実績値積算		研修アンケートで「理解できた」と回答した職員の割合							
令和7年度	実施状況（3月末時点）			得られた（今後見込まれる）効果			令和8年度	実施計画	
	①庁内推進体制 ・民間企業からの専門人材の登用（R5.4月～）2名 ※情報政策部署に配置 ②DX推進研修 ・主任級職員（1月）78名 ③ICTスキル向上研修（9月-11月） パワーポイント、アクセス等のスキル向上研修 延べ8名 ④職員自己啓発支援事業 （IT系資格の申請者なし）			情報政策部署への専門人材の配置や職員研修を通し、職員の意識改革を図るとともに、DX推進活動を周知することで全庁的な意識醸成を進めている。				①庁内推進体制 ・民間企業からの専門人材を引き続き登用（R5.4月～）2名※情報部署に配置 ②DX推進研修 ・主事級職員（予定） ③生成AI研修 ・役職別に年3回程度（予定） ④ICTスキル向上研修 ⑤「基本情報技術者」「応用情報技術者」「ITパスポート」を職員自己啓発支援事業の対象資格とする	
				反省点・改善点					
				DX推進の研修については、DXの検討が効率的に進むよう、継続して実施することとしたい。					

進行評価 … ◎：100%以上達成 ○：90%以上～100%未満 △：80%以上～90%未満 ▼：80%未満

3. 職員力の向上

(2) 戦略的な人事管理

実施項目 No. 28		人材の確保・定着の推進						主管課	総務課
目的・実施概要		人材の獲得競争が激しい中においても、引き続き優れた多様な人材を確保するため、燕市役所で働く魅力の積極的な情報発信や、試験実施法の改善を進める。さらに、内定後や入庁後のフォローアップ等を通して人材の定着を図る。							
年次計画		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
		検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施				
目標指標	指標名	新規採用3年目までの在職率（%）【基準値：令和4年度実績 92.1%】							
	目標値	96.0	96.0	96.0	96.0	—	—	—	—
	実績見込	92.3	93.8	91.1	—	—	—	—	—
進行評価		○	○	○	—	—	—	—	—
実績値積算		新規採用3年目までの在職者数【82人】÷当初採用者数【90人】×100							

令和7年度	実施状況（3月末時点）	得られた（今後見込まれる）効果	令和8年度	実施計画	
	①本格的な就活前の大学3年生などに向けた説明会(オープン・カンパニー)を6・9・12・2月に実施し、延べ196名が参加した。 ②対面型のインターンシップを夏期・冬期で42メニュー実施し、延べ105名の学生を受入れた。 ③職員採用ガイダンスを3月に実施し、79名が参加した。 ④民間企業等経験者向け説明会を8月に初めて実施し、23名が参加した。 ⑤受験者の志望度向上やミスマッチを防ぐため、仕事に対する理解や職場の雰囲気を感じてもらえるよう、最終試験日に職場案内を実施した。 ⑥内定応諾前・応諾後の面談（10月・1月）及び内定者懇談会(8月・12月)を実施した。 ⑦新規採用職員を対象に採用1か月、6か月、11か月面談を実施した。	他団体も合格していた合格者に対し、内定応諾前の面談や職場案内を実施したことで、内定応諾につながった事例があった。		・合同企業説明会への参加 ・採用ガイダンスの開催 ・対面型のインターンシップを実施 ・専門職種の採用に向け、関係する大学へ積極的な採用活動を実施 ・採用サイトの登録者や説明会参加者へ採用募集情報や働きがいなどを発信 ・内定者面談の実施 ・採用後における定期的なフォローアップ面談の実施	
		反省点・改善点			
		人材確保が難しくなっている。採用スケジュールの見直し等の効果検証を行うとともに、R9採用に向けて合同説明会やWEBセミナーなどにおいて燕市の事業や魅力を知ってもらうことで働きがいや働きやすさを発信し、訴求力の向上を図りたい。			

3. 職員力の向上

(2) 戦略的な人事管理

実施項目 No. 29		職員数の適正管理					主管課	総務課	
目的・実施概要		効率的な行政運営を行うため、定員管理計画に基づき、適正な職員数の管理に努める。							
年次計画		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
		現定員管理計画の推進							
		次期計画の検討		次期計画の推進					
		採用・退職管理							
目標指標	指標名	定員管理計画の達成割合（％）【基準値：令和5年4月1日 97.8％】							
	目標値	98.5	100	100	100	－	－	－	－
	実績見込	99.7	97.7	98.7	－	－	－	－	－
進行評価		◎	○	○	－	－	－	－	－
実績値積算		翌年4/1時点における定員管理計画目標値と現員数との一致割合							
令和7年度	実施状況（3月末時点）			得られた（今後見込まれる）効果		令和8年度	実施計画		
	・業務量の把握等のための所属長ヒアリング(10月上旬) ・職員採用の実施※ 前期日程：3月～6月、大卒事務職など10職種 後期日程：9月～11月、高卒事務職など6職種 追加日程：随時、土木技術職など4職種 ・採用後のフォローアップ面談（5月、10月、翌2月）※ ※実施項目No.28を参照 ・退職管理（再任用希望者および自己都合退職希望者の把握等・通年） ・第2次定員管理計画の進捗管理			採用スケジュールの見直し（大卒合格発表：8月⇒6月に前倒し）等を行ったことで、前年度と比較して、早期に計画的な人員の確保ができた。			・業務量の把握等のための所属長ヒアリング ・職員採用の実施※ 前期日程：3月～6月 後期日程：9月～10月 随時：専門職について通年採用を実施 ・採用後のフォローアップ面談の実施※ ※No.28を参照 ・退職管理（再任用希望者および自己都合退職希望者の把握等） ・第2次定員管理計画（R7～R11）の進捗管理		
				反省点・改善点					
			所属長ヒアリングを踏まえながら必要人員の見極めと、適正な人員配置を進めていきたい。						

進行評価 … ◎：100%以上達成 ○：90%以上～100%未満 △：80%以上～90%未満 ▼：80%未満

3. 職員力の向上

(2) 戦略的な人事管理

実施項目 No.30		女性職員の活躍促進				主管課	総務課		
目的・実施概要		「女性が輝くつばめ」を市役所が率先して推進するため、女性管理職の登用を進めるとともに、女性職員の一層の能力開発とさらなる意識啓発のための研修を行う。							
年次計画		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
		実施 →	実施 →	実施 →	実施 →				
目標指標	指標名	R5年度まで：管理職（課長）に占める女性職員の割合（％）【基準値：令和5年度 17.9％】 R6年度以降：管理職（課長補佐級以上）に占める女性職員の割合（％）【基準値：令和5年度 38.7％】							
	目標値	22.0	39.0	39.5	40.0	－	－	－	－
	実績見込	17.9	40.7	41.7	－	－	－	－	－
進行評価		△	◎	◎	－	－	－	－	－
実績値積算		R5年度まで：翌年4/1時点の管理職（課長）における女性職員数÷管理職員数×100 R6年度以降：翌年4/1時点の管理職（課長補佐級以上）における女性職員数÷管理職員数×100							
令和7年度	実施状況（3月末時点）			得られた（今後見込まれる）効果		令和8年度	実施計画		
	① 管理職を目指すステップアップ講座への派遣 【全国単位の自治体職員の集合研修】 （6月 1名） ② 新潟広域都市圏連携事業 女性のためのキャリアサポート研修への参加 【新潟県内広域職員による集合研修】 （8月 1名） ③ 所属長へのイクボスの手引きの配布（5月）			管理職に占める女性の割合は、徐々に増加している。 民間企業や他団体の職員との研修等を通じて職員のキャリア形成が進んでいる。			・次により女性職員の一層の能力開発とさらなる意識啓発を進める。 ① マネジメント基礎研修の実施 ② 管理・監督職の女性リーダーを対象とするマネジメント研修への派遣 ③ 新潟広域都市圏連携事業の女性のためのキャリアサポート研修への参加 ④ 所属長ヘイクボスの手引きを配布		
				反省点・改善点 各種研修の参加者からは、異業種や他団体のロールモデルとなる職員と情報交換ができると好評を得ていることから、今後も派遣を継続したいと考えている。					

進行評価 … ◎：100%以上達成 ○：90%以上～100%未満 △：80%以上～90%未満 ▼：80%未満

3. 職員力の向上

(3) ワーク・ライフ・バランスの推進

実施項目 No. 3 1		働きやすい職場環境の整備					主管課	総務課	
目的・実施概要		職員一人ひとりが仕事と家庭（育児や介護等）との両立を図れるよう、年次有給休暇や男性職員の育児休業の取得促進、休暇制度の見直しなど、働きやすい職場環境の整備を進める。							
年次計画		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
		各種休暇取得や柔軟な勤務制度等の促進 休暇制度・勤務制度の見直しや新設							
目標指標	指標名	年次有給休暇の取得日数（日）【基準値：令和4年度調査実績 9.9日／20日+前年度繰越分】							
	目標値	11.0	11.5	12.0	12.0	－	－	－	－
	実績見込	12.5	12.5	13.3	－	－	－	－	－
進行評価		◎	◎	◎	－	－	－	－	－
実績値積算		年次有給休暇の取得日数							
令和7年度	実施状況（3月末時点）			得られた（今後見込まれる）効果			令和8年度	実施計画	
	・年次有給休暇の取得促進について、年度当初に全職員へ周知するとともに、夏季休暇の取得開始時期に、夏季休暇と組み合わせた取得を呼びかけた。 ・職員全体に対し、育児休業取得の理解を進めるため、定期的に育児休業制度を周知した。 ・R7.4月～、「子の看護等休暇」について、感染症に伴う学級閉鎖等や行事参加（入園・卒園、入学・卒業）にも利用できるよう取得事由を拡大した。 ・R7.9月～、「生理休暇」「不妊治療休暇」について、取得にあたっての心理的なハードルを低減するため、「健康管理休暇」「出生サポート休暇」に名称を変更した。			・対象7名中、5名の男性職員が新規で育児休業を取得した。もう1名もR8に取得予定（昨年度は対象7名中、7名が取得） ・子の看護等休暇は延べ1,117名の職員が利用した。（昨年度790名）				・計画的な年次有給休暇の取得が進むよう、各職場で取得計画を作成する。 ・育児休業について、制度の周知や取得促進の働きかけを行う。 ・働きやすい職場環境とするための休暇制度・勤務制度などについて、周辺自治体の状況調査を行う。 ・R8.4月～、女性職員が妊娠に起因する症状のために勤務することが困難な場合に取得できる「妊娠症状対応休暇」を新設する。	
				反省点・改善点					
				拡充した休暇制度の取得は増えており、より働きやすい職場環境の整備を図るため、年次有給休暇の取得についても引き続き呼びかけていく。					

進行評価 … ◎：100%以上達成 ○：90%以上～100%未満 △：80%以上～90%未満 ▼：80%未満

3. 職員力の向上

(3) ワーク・ライフ・バランスの推進

実施項目 No. 3 2		時間外勤務の縮減					主 管 課	総務課	
目 的 ・ 実 施 概 要		職員の業務に対するモチベーションの低下や心身の不調などを未然に防ぐため、時間外勤務の縮減を図るとともに、長時間勤務等によるメンタル不調の発生・悪化の防止に向けた取組を進める。							
年 次 計 画		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
		実施 →	実施 →	実施 →	実施 →				
目 標 指 標	指 標 名	時間外勤務が月45時間未満の職員割合【基準値：令和4年度91.6%】							
	目 標 値	91.8	92.0	92.2	92.5	－	－	－	－
	実 績 見 込	93.6	94.7	94.1	－	－	－	－	－
進 行 評 価		◎	◎	◎	－	－	－	－	－
実 績 値 積 算		時間外勤務が月45時間未満の職員割合（％） 【1 - （ 4～3月の月45時間以上延べ人数362人 ） ÷（時間外勤務対象職員数511人×12月）×100】							
令和7年度	実施状況（3月末時点）			得られた（今後見込まれる）効果			令和8年度	実施計画	
	・勤怠管理システムを導入し、所属内の時間外勤務状況を見える化している。 ・毎月の部長会議において、庁内の時間外勤務命令の状況を周知し、長時間の時間外勤務状況の確認と、業務に応じた部内における人員調整を働きかけた。 また、各所属長とのヒアリングを10月に実施した。 ・当初予見できなかった業務増等に対応するため、随時任期付職員や業務応援等を活用している。 ・長時間勤務者のメンタル不調等を防止するためのカウンセリングを月2回（1回4名）実施している。（延べ96名実施）			45時間以上の時間外勤務延べ人数は、前年度比＋44人（R7：362人、R6：318人）となった。				・勤怠管理システムの運用により、所属内の時間外勤務状況を見える化 ・ノー残業デーの実施 ・長時間の時間外勤務命令について所属長にヒアリングを実施 ・部内で業務に応じた人員調整を図るため、部長会議において庁内の時間外勤務命令の状況を周知 ・一時的な業務増等に対応するため、任期付職員や業務応援等を活用 ・長時間勤務者のメンタル不調等を防止するためのカウンセリングを実施	
				反省点・改善点					
				特定の職員に業務が継続して集中することによるメンタル不調を防止するため、引き続き時間外状況の把握に努めていきたい。					

進行評価 … ◎：100%以上達成 ○：90%以上～100%未満 △：80%以上～90%未満 ▼：80%未満